# 株 主 各 位

東京都新宿区新宿五丁目8番1号 日 神 不 動 産 株 式 会 社 代表取締役社長 佐 藤 哲 夫

# 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月26日(火曜日)午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成24年6月27日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃
- 3. 会議の目的事項
  - **報告事項** 1. 第38期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 事業報告及び計算書類の内容報告の件
    - 2. 第38期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

# 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.nisshinfudosan.co.jp) に掲載させていただきます。

# (添付書類)

# 事 業 報 告

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)におけるわが国経済は、東日本大震災直後の厳しい状況から徐々に立ち直った1年でした。しかしながら、期中には欧州金融危機の深刻化や円高の進行もあり、期末に持ち直しの兆しが見えたものの本格的な回復は持ち越されました。

首都圏における分譲マンション市場は、マンション発売戸数において大震災の影響を受けたものの平成21年の36,367戸を底として、増加傾向にあります(不動産調査機関調べ)。

また、建設業でも同様に平成21年を底として、建設受注、土木受注ともに穏やかながら増加傾向にあります。

このような状況の中で当社グループは、中心となる日神不動産株式会社における新築分譲マンションの販売が大震災の間接的影響により、783戸にとどまりました。一方では、多田建設株式会社の業績が通期で寄与(前年度は9か月間の実績)したことに加え、同社の建設工事受注や日神住宅サポート株式会社の販売事業が想定を上回りました。

この結果、連結売上高は50,533百万円(前年同期比32.9%増)となりました。

連結売上高の増加に伴い増益となりましたが、建設事業の売上増加率が高かったため、売上総利益は9,274百万円(前年同期比6.8%増)となりました。

経常利益は営業外収益が大きく、2,969百万円(前年同期比26.6%増)となりました。当期純利益は、2,950百万円(前年同期比30.3%減)を確保したものの、前年度に計上した多額の特別利益の計上がなく、前年同期比では減少しております。

なお、報告セグメントにて区分した場合の売上高は以下のとおりであります。

## ① 不動産事業

当社グループの主力事業である新築分譲マンションの販売は、大震災の間接的影響により、第1四半期を中心に想定を下回りました。通期では増収・増益となったもののその増加率は小幅にとどまりました。この結果、売上高は26,085百万円(前年同期比10.6%増)、セグメント利益は1,295百万円(前年同期比26.1%増)となりました。

### ② 建設事業

多田建設株式会社が通期で寄与したことに加え受注高が想定を上回ったことにより、売上高は24,914百万円、セグメント利益は1,172百万円となっております。

なお、当連結会計年度より多田建設株式会社の100%子会社である株式会社シンコーを連結対象としており、建設セグメントに加えておりますが影響は軽微です。

### ③ 不動産管理事業

不動産管理事業は、マンションの共用部分の管理業を中心として、ビル管理も受託しており、当連結会計年度末におけるマンションの管理戸数は24,500戸超となっております。

管理計画に基づく大規模修繕工事の受注は、引き続き増加しましたが、大震災の影響等もあり工事完了に至らないケースが多く、結果として、売上高は3,119百万円(前年同期比0.9%減)、セグメント利益は262百万円(前年同期比16.5%減)となりました。

### ④ 賃貸管理事業

賃貸管理事業は、賃貸仲介、賃貸物件の管理受託及び賃貸管理に伴う工事売上等、堅調 に推移しました。

なお、当連結会計年度より賃貸用物件の販売と販売物件の賃貸管理の受注を強化しており、当該売上高及び戸数は2,006百万円、109戸となっております。この結果、売上高は3,774百万円(前年同期比30.9%増)、セグメント利益は477百万円(前年同期比26.8%増)となりました。

# ⑤ ゴルフ場事業

米国のゴルフ場2社は、前期に引き続きゴルフ場資産の全てをゴルフ場運営会社に一括してリースしていることから、ゴルフ場事業から除外しており、株式会社平川カントリークラブのみを対象としております。同カントリークラブは、大震災による設備の被害はありませんでしたが、営業面では影響を受けております。この結果、売上高は594百万円(前年同期比0.3%減)、セグメント損失は72百万円(前年同期71百万円の損失)となりました。なお、営業外収益として名義書換料収入を計上しており、経常損益は黒字となっております。

# ⑥ その他

引き続き、米国のゴルフ場2社はゴルフ場資産を全て一括して賃貸しております。日神ファイナンス株式会社は、少額の新規貸付を若干行っておりますが、縮小均衡を目指しております。

**—** 3 **—** 

この結果、売上高は106百万円(前年同期比2.9%減)、セグメント損失は101百万円(前年同期97百万円の損失)となりました。

なお、日神不動産グループの中核である当社の部門別売上高は、以下のとおりであります。

当社の第38期部門別売上高実績

区	分	数 量	金額	構成比
			百万円	%
不動産販売部門	分譲マンション等	783戸	25, 697	98. 5
	賃 貸 料 収 入		323	1. 2
その他の部門	その他収入		64	0.3
	小計		388	1. 5
合	計		26, 085	100. 0

- (注) 消費税等は含まれておりません。
- (2) 設備投資の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ① 株式の取得または処分の状況 該当事項はありません。
- ② 新株予約権の取得または処分の状況 該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

(百万円未満切り捨て)

項				期別	第34期 平成20年3月期	第35期 平成21年3月期	第36期 平成22年3月期	第37期 平成23年3月期	第38期 (当連結会計年度) 平成24年3月期
売		Ŀ	高	(百万円)	40, 447	29, 316	31, 003	38, 016	50, 533
当	期 糸	沌 利	益	(百万円)	1, 345	△13, 233	480	4, 231	2, 950
1 株	当たり	当期約	屯利益	(円)	57. 34	△564. 22	20. 47	180. 42	125. 80
総	Ž	資	産	(百万円)	82, 860	56, 018	43, 340	58, 733	62, 207
純	Ž	資	産	(百万円)	38, 436	24, 779	25, 075	29, 071	31, 832

- (注) 1. △は損失を示します。
  - 2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
  - 3. 第35期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。第35期において、多額の棚卸資産評価損が発生しているため、「当期純利益」及び「1株当たり当期純利益」に影響が生じております。
  - 4. 第37期において、多田建設株式会社に出資し、同社を連結子会社としております。これにより、売上高で8,411百万円増加等の影響が生じております。

# (9) 対処すべき課題

当社グループが属する不動産業界は、最悪期を脱したと思われるものの、欧州の金融危機や円高と、それに伴う国内産業の空洞化などにより国内景気の不透明感から引き続き厳しい 状況が続くものと予想されます。

こうした中、当社グループはマンションの分譲を中心とした不動産セグメントと、マンションの建設や土木工事を中心とした建設セグメントを2本の柱として、新たな不動産ビジネスにチャレンジし成長を図る賃貸管理事業や、ストックビジネスとして安定成長を図る不動産管理事業などを加えて安定性と継続性を重視したグループ経営を目指してまいります。

今後とも、株主の皆様のご要望、ご期待に沿えるよう努力いたす所存でありますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

# (10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
多田建設株式会社	300.0百万円	100.0%	建築工事、土木工事等
日神管理株式会社	50.0百万円	100.0%	不動産管理及び大規模修繕工事等
日神住宅サポート株式会社	50.5百万円	100.0%	賃貸物件の管理、不動産売買の仲介及び建物 室内外のリフォーム
株式会社平川カントリークラブ	90.0百万円	100.0%	千葉市のゴルフ場の運営
株式会社シンコー (注)1	90.0百万円	100.0% (注)2	建築資材のリース
日神ファイナンス株式会社	2, 220. 0百万円	71. 2%	マンション購入者に対する住宅ローン保証及 び住宅資金の貸付
フォレスト オークス カントリークラブ, INC. (米国)	50,000ドル	100.0%	米国のゴルフ場の賃貸
ハンターズ クリーク ゴルフ コース, INC. (米国)	100ドル	100.0%	米国のゴルフ場の賃貸

- (注) 1. 株式会社シンコーはグループ内での重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。
  - 2. 子会社多田建設株式会社が所有する株式の出資比率を示しております。

# (11) 主要な事業内容

	区		分		事 業 内 容
不	動	産	事	業	分譲マンションの企画・販売、不動産の賃貸を行っております。
建	設	-	事	業	マンション等の建設に加え、土木工事を行っております。
不	動産	管 3	里 事	業	不動産の管理及び管理計画に基づく大規模修繕工事等を行っております。
賃	貸電	第 理	事	業	賃貸物件の管理業務及びリフォーム工事の企画・施工・賃貸用物件の販売等を行っております。
ゴ	ルコ	フ 場	事	業	千葉市緑区にてゴルフ場の運営を行っております。
そ		の		他	ゴルフ場資産を全て一括賃貸した米国のゴルフ場2社と、小口の保証業務以外は 新規貸付を行っていない日神ファイナンス株式会社をその他区分にしております。

# (12) 主要拠点等

当社

	名		称		所 在 地	主 な 営 業 内 容
本	社	•	本	店	東京都新宿区	マンション販売等
横	浜		支	店	横浜市神奈川区	マンション販売等

# 子会社

地域	名	称	所 在 地	主な営業内容
国内	多田建設	株 式 会 社	東京都江東区	建築工事、土木工事等
	日 神 管 理	株 式 会 社	東京都新宿区	不動産管理及び大規模修繕工事等
	日神住宅サポ	一卜株式会社	東京都新宿区	賃貸物件の管理、不動産売買の仲 介及び建物室内外のリフォーム
	株式会社平川カ	ントリークラブ	千葉市緑区	千葉市のゴルフ場の運営
	株式会社	シンコー	千葉県印西市	建築資材のリース
	日神ファイナ	ンス株式会社	東京都新宿区	マンション購入者に対する住宅ロ ーン保証及び住宅資金の貸付
海外	フォレスト オークス :	カントリークラブ, INC.	米国ノースカロライナ州	米国のゴルフ場の賃貸
	ハンターズ クリーク	ゴルフ コース, INC.	米国フロリダ州	米国のゴルフ場の賃貸

# (13) 従業員の状況

	報告	セグ	メン	トの	名称		従業員数(名)	前連結会計年度末比(名)
不	動	ђ	産	1	事	業	218 ( 1)	△27
建		設		事		業	208 ( 2)	12
不	動	産	管	理	事	業	84 (292)	$\triangle 2$
賃	貸	管	į	理	事	業	56 ( 16)	3
ゴ	ル	フ	-	場	事	業	26 ( 66)	$\triangle 2$
そ			の			他	6 ( —)	_
合						計	598 (377)	△16

<sup>(</sup>注) 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均就労人数を ( )内に外数で記載しております。

# (14) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社三井住友銀	行 3,018,862千円
株式会社商工組合中央金	庫 2,412,400
株 式 会 社 横 浜 銀	行 1,664,080
株式会社みずほ銀	行 1,541,810

# (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

# 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 74,000,000株

(2) 発行済株式の総数 23,475,630株 (自己株式21,956株を含む)

(3) 株 主 数 8,806名 (自己株式1名を含む)

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エヌディファクター株式会社	5,922,500株	25.3%
神 山 和 郎	3, 028, 290	12.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2, 522, 800	10.8
日 神 不 動 産 社 員 持 株 会	763, 417	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	426, 700	1.8
オーエム04エスエスビークライアントオムニバス	411, 566	1.8
一般財団法人本願寺文化興隆財団	351,000	1.5
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	322, 900	1.4
神 山 都 子	270, 770	1.2
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリユーエスタックス エグゼンプテドペンションファンズセキュリティレンディング	268, 800	1.1

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式(21,956株)を控除して計算しております。

# 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項

# (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長最高経営責任者	神山	和郎	一般社団法人日本住宅建設産業協会理事長 株式会社平川カントリークラブ代表取締役会長兼社長 フォレスト オークス カントリークラブ, INC. 代表取締 役社長 エヌディファクター株式会社代表取締役 日神コーポレーションUSA, INC. 代表取締役社長
代表取締役社長 最高執行責任者	佐 藤	哲夫	
取 締 役 執 行 役 員 専 務	藤 岡	重三郎	経理・財務・広報・内部統制担当
取 締 役 執 行 役 員 専 務	堤	幸 芳	開発事業・設計担当
取 締 役 執 行 役 員 常 務	大 貫	康和	横浜支店長兼横浜支店第1営業部長
取 締 役 執 行 役 員	黒 栁	誠	副本店長兼本店住宅販売部長
取 締 役 執 行 役 員	蓮 尾	彰 久	総務部長
常勤監査役	倉 野	十一郎	
常勤監査役	大 橋	國 雄	
監 査 役	仲 野	滋夫	税理士
監 査 役	小 島	徹 也	公認会計士

- (注) 1. 監査役 仲野滋夫、小島徹也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2. 監査役 仲野滋夫氏は税理士、小島徹也氏は公認会計士であり、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 3. 監査役 小島徹也氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

### 4. 当期中の取締役の異動

役 名	新 職 名	旧職名	氏 名	異動年月日
取 締 役	代表取締役会長最高経営責任者	代表取締役会長兼社長 最 高 経 営 責 任 者	神 山 和 郎	平成23年11月1日
取締役	代 表 取 締 役 執行役員専務本店長	取締役兼執行役員専務本店長	佐藤哲夫	平成23年7月4日
以 桁 仅	代表取締役社長最高執行責任者	代 表 取 締 役 執行役員専務本店長		平成23年11月1日
取 締 役	取締役兼執行役員常務横浜支 店長兼横浜支店第1営業部長	取締役兼執行役員常務横浜支店長	大 貫 康 和	平成23年10月1日
取 締 役	取締役兼執行役員副本店長兼本店 住宅 販売部長	取締役兼執行役員副本店長兼本 店 第 1 営 業 部 長	黒 栁 誠	平成23年10月1日

## 5. 平成24年5月9日付で次のとおり異動がありました。

役 名	新 職 名	旧職名	氏 名
取 締 役	取締役兼執行役員       副本店長兼       本店第2営業部長	取締役兼執行役員 副本店長兼 本店住宅販売部長	黒 栁 誠

# (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

役名	支 給 人 数	報酬等の額
取 締 役	7名	165,110千円
監 査 役	4名	20, 206千円
(うち社外監査役)	(2名)	(5,110千円)
合 計	11名	185, 316千円

<sup>(</sup>注) 報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,550千円(取締役8,150千円、監査役400千円)を含んでおります。

# (3) 社外役員に関する事項

- ① 監査役 仲野滋夫
  - ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況 該当事項はありません。
  - イ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会18回の内12回に出席し、また、当期開催の監査役会12回の内12回 に出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行って おります。

ウ. 責任限定契約の概要

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額としております。

- ② 監查役 小島徹也
  - ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況 該当事項はありません。
  - イ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会18回の内12回に出席し、また、当期開催の監査役会12回の内12回 に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ウ. 責任限定契約の概要

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額としております。

### 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支 払 額
1. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000 千円
2. 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	35,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1.の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任するものといたします。 当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任若しくは不再任の決定 を行うことができるものといたします。

## (5) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

## (6) 連結子会社の監査

日神ファイナンス株式会社は、公認会計士 尾立公宏、公認会計士 吉野清一の監査を受けております。

## 6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第 100条第1項第3号)
  - ① 定例の「取締役会」を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ② 平成12年11月に執行役員制度を導入し、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務執行に関する権限と責任を明確にして部門経営の強化を図り、迅速な意思決定と業務遂行を実現しており、これを継続する。
  - ③ 当社の取締役と監査役に加え執行役員及び連結子会社の代表取締役も出席する「役員会」を毎月開催し、経営トップの経営戦略を取締役会の監督の下、「役員会」において各部門の執行役員、グループ各社の代表取締役に示し、浸透を図る。
  - ④ 「役員会」の席上、各部門及びグループ各社は、年度計画に基づく業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。
- (2) 取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)
  - ① コンプライアンス全体を統轄する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
  - ② 同委員会は、関連子会社の取締役を含み、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上と従業員等への浸透を図る。
  - ③ 独立した内部通報ルートを設け、情報の伝達を容易にするとともに、「内部統制委員会」による迅速な対応を可能としている。
  - ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、警察及び関連機関と 提携し、断固とした姿勢で臨み一切関係を持たない。

# (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① 代表取締役に直属する部署として監査室を設置しており、全ての部署を年に1回監査する定期監査と、テーマ毎に全ての部署を監査する特別監査を実施し、業務状況を調査し、問題点の把握、改善点の指摘を行う。
- ② 社内外で発生する様々な危険に対応するため、平成17年7月に、代表取締役を委員長とする「危機管理委員会」を設置している。「危機管理委員会」は、緊急時に該当する部署の担当者を招集し、「危機管理対策会議」を開催でき、この会議において対応方針及び統一見解の決定を行う。具体的には、原因究明、コールセンターの設置、再発防止策の策定、情報開示等を行う。

- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第100条第 1項第1号)
  - ① 取締役の職務の執行に係る以下の情報及び文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理(廃棄を含む)の運用を実施する。
  - ② 必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

株主総会議事録及びその関連資料 取締役会議事録及びその関連資料 役員会議事録及びその関連資料 取締役の意思決定に関する書類及びその関連書類 その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第1号)
  - ① 監査役からの求めに応じ、必要に応じて業務補助のための従業員を置く。
  - ② 監査役付きの使用人は、専任でかつ監査役の求める業務知識を有する者とし、監査役の指示に従いその業務を行う。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項(会社法施行規則第 100条第3項第2号)
  - ① 監査役付きの使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には常勤監査役に事前に同意を得る。
  - ② 監査役付きの使用人の人事考課は常勤監査役が行う。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われる ことを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第3号及び第4号)
  - ① 取締役は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
  - ② 取締役は、コンプライアンス違反の事実を発見したときは、監査役に報告するとともに、「内部統制委員会」に報告する。
  - ③ 常勤監査役は、重要な意思決定の過程や業務の遂行状況を把握するため、「取締役会」のほか、「役員会」など重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、さらに内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に

関し、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重要な事実の有無等、業務状況を調査する。

④ 監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

# (8) 企業集団における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ① 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」において記載したとおり、経営トップの経営戦略を取締役会の監督の下、「役員会」においてグループ各社の取締役に示し浸透を図る。さらに「役員会」の席上、グループ各社は年度計画に基づく業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。
- ② 子会社を含む内部統制関連役員を「内部統制委員会」のメンバーとし、同委員会がグループ全体のコンプライアンスを推進する体制とする。
- ③ 当社の監査室において、当社の各部署と同様に、国内全てのグループ会社の監査を年1 回行う。さらに、テーマ毎に行う特別監査も当社監査と同様に行う。
- ④ 当社の経理、財務を所管する取締役が、グループ各社の経理、財務の内容を基本的に 日々確認し、業務の適正の確保に努めるものとする。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

次 立 へ	<b></b>	<b>A</b>	(単位:十円)
資 産 の	部	負 債 の	部
金等産金金品産金他金 物地定産他 ん産他 券金産他金 (大) 金等産金金品産金他金 物地定産他 ん産他 券金産他金 (大) 金等産金金品産金他金 物地定産他 ん産他 券金産他金 (大) 金等産金金品産金他金 (大) 2 (1) 2 (1) 3 (1) 4 (1) 4 (1) 5 (1) 6 (1) 6 (1) 7 (1)	金 額  50, 297, 354 22, 557, 774 6, 710, 603 7, 208, 182 11, 548, 191 194, 410 6, 653 679, 260 403, 348 1, 230, 858 △241, 929 11, 910, 458 9, 054, 661 3, 242, 059 4, 716, 186 456, 038 112, 912 527, 464 466, 306 410, 960 3, 490 51, 855 2, 389, 490 631, 936 1, 363, 699 74, 698 1, 430, 657 △1, 111, 502	ı	18, 782, 607 7, 753, 783 14, 000 6, 652, 860 42, 648 227, 194 247 204, 035 79, 650 395, 805 1, 000, 742 69, 059 1, 385, 970 470, 062 486, 547 11, 592, 457 58, 000 7, 021, 053 74, 924 15, 088 1, 523, 325 270, 810 491, 312 1, 192, 370 945, 572 30, 375, 064 の   32, 296, 292 10, 111, 411 426, 578 21, 782, 950 △24, 648 △513, 511 27, 050 △540, 562 49, 967
		純 資 産 合 計	31, 832, 748
資 産 合 計	62, 207, 812	負債及び純資産合計	62, 207, 812

# 連結損益計算書

【平成23年4月1日から】 平成24年3月31日まで】

	科			目			金	額
売		上		高				50, 533, 824
売	上	<u>:</u>	原	価				41, 259, 155
売	_	Ł	総	利		益		9, 274, 668
販 売	ē 費 及	ぱ び ー	般 管	理 費				6, 382, 015
営		業		利		益		2, 892, 652
営	į	業	外	収		益		491, 042
	受 取	利息	及びき	受取酉	记当	金	22, 568	
	受	取	手	数		料	72, 900	
	そ		$\mathcal{O}$			他	395, 573	
営	į	業	外	費		用		414, 371
	支	払		利		息	377, 753	
	そ		$\mathcal{O}$			他	36, 618	
経		常		利		益		2, 969, 323
特	別	J	利	益				149, 075
	固	定資	産	売	却	益	15, 961	
	投 資	有個	証	券 売	却	益	8, 100	
	特	定勘	定	取	崩	益	125, 014	
特	別	J	損	失				148, 157
	減	損		損		失	121, 803	
	投資	有個	証	券 評	価	損	17, 965	
	そ		$\mathcal{O}$			他	8, 388	
			前 当	期純		益		2, 970, 242
	、税、			び事		税	273, 887	
法	人		等 請	調	<b></b>	額	△236, 329	37, 558
	株主					益		2, 932, 684
少	数	株	主	損		失		17, 984
当	期	]	純	利		益		2, 950, 668

# 連結株主資本等変動計算書

【平成23年4月1日から】 平成24年3月31日まで】

(単位:千円)

		株	主	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10, 111, 411	426, 578	19, 027, 181	△24, 648	29, 540, 523
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△234, 536		△234, 536
当 期 純 利 益			2, 950, 668		2, 950, 668
連結範囲の変更に伴 う利益剰余金の増加			39, 637		39, 637
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2, 755, 769		2, 755, 769
当 期 末 残 高	10, 111, 411	426, 578	21, 782, 950	△24, 648	32, 296, 292

	その	他の包括利益累割				
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計	
当 期 首 残 高	9, 903	△545, 373	△535, 470	66, 176	29, 071, 228	
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△234, 536	
当期純利益					2, 950, 668	
連結範囲の変更に伴 う利益剰余金の増加					39, 637	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17, 147	4, 811	21, 959	△16, 208	5, 750	
当期変動額合計	17, 147	4, 811	21, 959	△16, 208	2, 761, 519	
当 期 末 残 高	27, 050	△540, 562	△513 <b>,</b> 511	49, 967	31, 832, 748	

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

〈連結の範囲等に関する事項〉

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の状況

8社 連結子会社の数

連結子会社の名称 多田建設株式会社、日神管理株式会社、日神住宅サポート株式会社、

> 株式会社平川カントリークラブ、株式会社シンコー、目神ファイナン ス株式会社、フォレスト オークス カントリークラブ、INC.、

ハンターズ クリーク ゴルフ コース. INC.

平成23年4月1日付で株式会社シンコーを連結子会社としております。

(2) 非連結子会社の状況

日神コーポレーション USA. INC. 主要な非連結子会社の名称

連結の範囲から除外した理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及 び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため であります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況 該当する非連結子会社はありません。
  - (2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 日神コーポレーション USA、INC.

持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽

微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用してお

りません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

〈会計処理基準に関する事項〉

- 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

(2) たな卸資産

販売用不動産、不動産事業 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 支出金及び未成工事支出金

商品(米国連結子会社) 先入先出法による原価法

- 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - ① リース資産以外の有形固定資産

(当社及び国内連結子会社) 定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く) については、定額法を採用しております。

(米国連結子会社) 定額法

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 20~50年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- (2) 無形固定資産
  - ① リース資産以外の無形固定資産

(当社及び国内連結子会社) ソフトウェア (自社利用) について、社内における見込利用可能期間 (5年) に 基づく定額法によっております。

(米国連結子会社) 定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 将来の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上 しております。

退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異はその発生時の翌連結会計年度において一括損益処理することにしております。

役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当 連結会計年度末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金 国内連結子会社は、保証債務により発生の見込まれる損失に備えるため、個別判 定による損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績等に基づき将来の見積補償額を計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### 6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間の均等償却を行っております。

#### 7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間で均等償却を行っております。

#### 〈追加情報〉

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

#### (連結貸借対照表注記)

1	有形固定資産の減価償却累計額
т.	

3,856,901 千円

### 2. 担保に供している資産

販売用不動産	1,343,021 千円
不動産事業支出金	10,612,108 千円
建物及び構築物	2,369,577 千円
土 地	3,610,449 千円
受 取 手 形	468,000 千円
そ の 他	76,636 千円

#### 担保に対応する債務

短 期 借 入 金	2,130,035 千円
長 期 借 入 金	10,635,002 千円
(1年以内返済予定長期借入金を含む)	
短 期 更 生 債 権	51,000 千円

短 期 更 在 債 権 51,000 十円 更 生 債 権 102,000 千円

#### 3. 保証債務

(1) 販売顧客の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

2,516,145 千円

(2) 連結子会社である日神ファイナンス株式会社は、賃借人と保証委託契約を締結し、契約上家賃の6月分相当額を上限として家賃保証をしております。

保証委託契約に基づく保証債務額

56,102 千円

(3) 連結子会社である多田建設株式会社は、以下の会社の住宅販売に係る手付金等の保証会社の保証残高について連帯保証しております。

_	建	設	(株)	61,650 千円
(株) タ	/カラ1	レーノ	ベン	51,100 千円
そ	の他	8	社	134,580 千円
合			計	247,330 千円
		ماب		100 050 7 11

(4) 手形裏書譲渡高

123,850 千円

#### (連結損益計算書注記)

該当事項はありません。

#### (連結株主資本等変動計算書注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 23,475,630 株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	234, 536千円	10円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額	1株 当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	234,536千円	10円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

- (注) 平成24年6月27日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。
- 3. 当連結会計年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 該当事項はありません。

#### (金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、6ヶ月以内の期日のものであり、受取手形・完成工事未収入金等に係る信用リスクは、各社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する 企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

短期貸付金は、分譲マンションの購入者向けのつなぎ貸付であり、おおむね1ヶ月以内に回収できるものであります。

長期貸付金は、主として住宅ローンを補完するものとして貸付けており、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、個別債権の額は少額であります。長期貸付金に係る信用リスクは各社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金は、主に分譲マンションの用地取得代金として借入れたものであり、金利の変動リスクや流動性リスクに晒されていますが、原則として建物完成時に返済しておりその借入期間は2年以内です。長期借入金の金利変動リスク等に対しては、借入をマンションプロジェクト毎に行い、経理部にて適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持を図ることにより、管理しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び、金額の重要性の乏しいものは、次表には 含まれておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22, 557, 774	22, 557, 774	_
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	6, 710, 603	6, 710, 603	_
(3) 短期貸付金	403, 348	403, 348	_
(4) 投資有価証券	133, 608	133, 608	_
(5) 長期貸付金	1, 363, 699		
貸倒引当金	△972, 800		
長期貸付金(純額)	390, 899	390, 899	_
資産計	30, 196, 232	30, 196, 232	_
(1) 支払手形・工事未払金等	7, 753, 783	7, 753, 783	_
(2) 短期借入金	2, 913, 928	2, 913, 928	_
(3) 短期更生債権	470, 062	470, 062	_
(4) 預り金	1, 385, 970	1, 385, 970	_
(5) 社債 (1年以内償還社債を含む)	72, 000	70, 762	$\triangle 1,237$
(6) 長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	10, 759, 985	10, 759, 985	_
(7) 更生債権	1, 192, 370	1, 183, 983	△8, 387
負債計	24, 548, 098	24, 538, 473	△9, 624

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券 株式のみを保有しており、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。
- (5) 長期貸付金
  - 長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態に大きな変化がない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、貸付金の種類ごとに算定した同様の新規貸付を行った場合に想定される利率を貸出時の利率とほば等しく設定していること及び2年内に回収できるものが多いことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断し、当該帳簿価額によっております。

貸倒懸念債権については、担保による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定し、全額を貸倒引当金として計上しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 短期更生債権、(4) 預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債、(7) 更生債権 元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期借入金 長期借入金は、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するものであり、固定金利によるものは 短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます。

#### 保証債務

販売顧客の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。当該保証債務については時価の重要性が乏しいため、時価の注記を省略しております。

(注) 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額498,328千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社及び国内の一部の子会社では東京都や神奈川県、埼玉県等において、賃貸住宅やオフィスビル等を所有しております。また、米国の子会社において、賃貸ゴルフ場を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

用途	連結貸借対照表計上額	当期末の時価
住宅及びオフィスビル	3, 265, 908	2, 601, 517
賃貸ゴルフ場	615, 377	616, 050
合計	3, 881, 285	3, 217, 567

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額、及び簡便的に公示価格や近隣売買事例等の適切な指標に基づき算定した金額であります。

#### (1株当たり情報注記)

1. 1株当たり純資産額

1,355円 13銭

2. 1株当たり当期純利益

125円 80銭

#### (重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

なお、千円単位で記載している金額は全て、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

日 神 不 動 産 株 式 会 社取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 井 哲 也 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日神不動産株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日神不動産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

# 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表及び連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

日神不動産株式会社 監査役会

常勤監査役 倉 野 十一郎 印

常勤監査役 大橋 國雄印

社外監査役 仲野滋夫印

社外監査役 小島徹也 印

以上

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資産の部     負債の部       科目     金額     科目       流動資産     33,305,159     流動負債       現金及び預金     16,401,425     支払手形       受取手形     53,900     関掛金       販売用不動産     6,708,394     短期借入金       不動産事業支出金     9,108,477     一年以内返済予定長期借入金       前払費用     1,327     リース債務       未収収益     5,396     未払金       短期貸付金     277,200     未払費用       未収入金     7,063     未払法人税等	額 13, 045, 875 7, 675, 003 137, 808 940, 000
流     動     資     産       現金及び預金     16,401,425     支払手形       受取手形     53,900     買 掛金       販売用不動産     6,708,394     短期借入金       不動産事業支出金     9,108,477     一年以内返済予定長期借入金       前払費用     1,327     リース債務       未収収益     5,396     未払金       短期貸付金     277,200     未払費用       未収入     7,063     未払法人税等	13, 045, 875 7, 675, 003 137, 808
現金及び預金     16,401,425     支払手形       受取手形     53,900     類掛金       販売用不動産     6,708,394     短期借入金       不動産事業支出金前払費用     1,327     リース債務       未収収益     5,396     未払金       短期貸付金     277,200     未払費用       未収入金     7,063     未払法人税等	7, 675, 003 137, 808
受取手形     53,900     買掛金       販売用不動産     6,708,394     短期借入金       不動産事業支出金前払費用     9,108,477     一年以内返済予定長期借入金       前払費用     1,327     リース債務       未収収益     5,396     未払金       短期貸付金     277,200     未払費用       未収入金     7,063     未払法人税等	137, 808
受取手形     53,900     買掛金       販売用不動産     6,708,394     短期借入金       不動産事業支出金     9,108,477     一年以内返済予定長期借入金       前払費用     1,327     リース債務       未収収益     5,396     未払金       短期貸付金     277,200     未払費用       未収入金     7,063     未払法人税等	
販売用不動産     6,708,394     短期借入金       不動産事業支出金     9,108,477     一年以内返済予定長期借入金       前払費用     1,327     リース債務       未収収益     5,396     未払金       短期貸付金     277,200     未払費用       未収入金     7.063     未払法人税等	
不動産事業支出金 前 払 費 用 未 収 収 益 短 期貸付金     9,108,477 1,327 5,396 ま 収 及 益 277,200 未 収 及 金     一年以内返済予定長期借入金 リ ー ス 債 務 未 払 金 未 払 金 未 払 費 用 未 収 及 金       未 収 及 金     277,200 未 払 法 人 税 等	
前     払     費     用     1,327     リ     ー     ス     債     務       未     収     収     益     ま     払     金     土     払     金       短     期     貸     付     金     277,200     未     払     費     用       未     収     入     金     7.063     未     払     法     人     税     等	3, 457, 132
未 収 収 益     5,396     未 払 金       短 期 貸 付 金     277,200     未 払 費 用       未 収 入 金     7.063     未 払 法 人 税 等	20, 084
短 期 貸 付 金 277,200 未 払 費 用 未 収 入 金 7.063 未 払 法 人 税 等	125, 172
未 収 入 金   7.063   未 払 法 人 税 等	119, 578
	32, 231
│ 繰 延 税 金 資 産 │ 430.558 │ 前   受   金 │	319, 707
そ の 他   365 314   預 り 金	151, 074
【	60, 481
固 定 資 産   11 942 097   そ の 他	7,601
┃ 有形周定资産 │ 6558336│固定負債 │	7, 334, 182
	6, 469, 020
■ 東 両 運 拠 目   370   リ ー 人 慎 務	48, 314
	13, 107
	509, 102
II _ 7 次	270, 810
建 設 仮 勘 定 473 342 <u> </u>	23, 829
無 形 固 定 資 産 8,720 <u>負 債 合 計</u>	20, 380, 058
ソフトウェア 1,544	3
電 話 加 入 権 4,934 株 主 資 本	24, 842, 855
リ ー ス 資 産 2,240 資 本 金	10, 111, 411
投資その他の資産 5,375,040 資本剰余金	426, 578
投資有価証券  223,162   資本準備金	426, 578
関係会社株式 1,738,997 利益剰余金	14, 329, 514
出 資 金 6,620 利 益 準 備 金	417, 267
長期貸付金 2,579,531 その他利益剰余金	13, 912, 246
長期前払費用 3,158 別途積立金	12, 000, 000
保 証 金   586,374   繰越利益剰余金	1, 912, 246
<u> </u>	△24, 648
会 員 権 67,127 <b>評価・換算差額等</b>	24, 342
保 険 積 立 金 238,570 <b>その他有価証券評価差額金</b>	24, 342
貸 倒 引 当 金 △118,532 <b>純 資 産 合</b> 計	24, 867, 198
資 産 合 計 45,247,256 負債及び純資産合計	45, 247, 256

# 損 益 計 算 書

【平成23年4月1日から】 平成24年3月31日まで】

	科	目		金	額
売	上		高		26, 085, 886
売	上	原	価		21, 639, 027
売	上 総	利	益		4, 446, 859
販 売	費及び一	般管理	費		3, 151, 211
営	業	利	益		1, 295, 647
営	業外	収	益		63, 519
受 取	利息及び	受 取 配 当	金	38, 296	
そ	Ø		他	25, 223	
営	業外	費	用		316, 592
支	払	利	息	314, 011	
そ	Ø		他	2, 580	
経	常	利	益		1, 042, 575
特	別	利	益		8, 100
投 資	有 価 証	券 売 却	益	8, 100	
特	別	損	失		214, 598
投 資	有 価 証	券 評 価	損	7, 910	
子	会 社 株	式 評 価	損	206, 688	
税。引	前 当 其	期 純 利	益		836, 076
法 人	税、住民税	及び事業	税	9, 333	
法	人 税 等	調整	額	36, 807	46, 141
当	期 純	利	益		789, 934

# 株主資本等変動計算書

【平成23年4月1日から】 平成24年3月31日まで】

(単位:千円)

		株 主 資 本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金
	資 本 金	資本準備金 資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	10, 111, 411	426, 578 426, 578	393, 813
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
利益準備金の積立			23, 453
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計			23, 453
当 期 末 残 高	10, 111, 411	426, 578 426, 578	417, 267

		株	主	本	
	<b></b>	可益 剰 余 会	金		
	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	別途積立金	繰越利益剰余金	和盆料赤金百司		
当 期 首 残 高	12, 000, 000	1, 380, 302	13, 774, 116	△24, 648	24, 287, 457
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△234, 536	△234, 536		△234, 536
利益準備金の積立		△23, 453			
当 期 純 利 益		789, 934	789, 934		789, 934
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計		531, 944	555, 398		555, 398
当 期 末 残 高	12,000,000	1, 912, 246	14, 329, 514	△24, 648	24, 842, 855

	評価・換	算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	<b>飛 賃 生 台 計</b>
当 期 首 残 高	11, 667	11, 667	24, 299, 125
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△234, 536
利益準備金の積立			
当期純利益			789, 934
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	12, 674	12, 674	12, 674
当期変動額合計	12, 674	12, 674	568, 072
当 期 末 残 高	24, 342	24, 342	24, 867, 198

# 個 別 注 記 表

#### (重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び不動産事業支出金 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - ① リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 5

20~50年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- (2) 無形固定資産
  - ① リース資産以外の無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)について、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- 3. 引当金の計上基準
  - 貸 倒 引 当 金 将来の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。
  - 賞 与 引 当 金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上して おります。
  - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異はその発生時の翌事業年度において一括損益処理することにしております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度 末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、固定資産に係る ものは「長期前払費用」に計上し5年間で均等償却を行っております。

#### 〈追加情報〉

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

#### (貸借対照表注記)

1. 関係会社に対する債権・債務

短	期	貸	付	金	270,000	千円
長	期	貸	付	金	2, 360, 731	千円
買		掛		金	2, 982	千円
支	払		手	形	3, 993, 711	千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,866,453 千円

3. 担保に供している資産

不動産事業支出	金	8, 203, 582	千円
建	物	2, 254, 366	千円
土	地	3, 399, 225	千円
販売用不動	産	818, 666	千円

担保に対応する債務

短	期	借	入	金	940,000 千円
長	期	借	入	金	9,926,152 千円

(1年以内返済予定長期借入金を含む)

#### 4. 偶発債務

連結子会社である日神ファイナンス株式会社が負担する金融機関に対する保証債務について連帯保証を 行っております。 3,007,458千円

連結子会社である多田建設株式会社の金融機関からの借入金について連帯保証を行っております。 765,100千円

(損益計算書注記) 関係会社との取引高 売 上 高 仕 入 高 その他の営業取引 営業取引以外の取引	158, 280 千円 7, 386, 382 千円 21, 322 千円 22, 708 千円
(株主資本等変動計算書注記)	
当事業年度末日における自己株式の数	普通株式 21,956 株
(税効果会計に関する注記)	
繰延税金資産の発生の主な原因の内訳	千円
棚卸資産評価損否認	557, 132
繰越欠損金	2, 845, 991
関係会社株式評価損否認	910, 968
減損損失否認	412, 411
退職給付引当金	178, 185
役員退職慰労引当金	94, 783
投資有価証券評価損否認	39, 285
賞与引当金	22, 982
会員権評価損否認	3, 844
未払事業税否認	5, 004
その他	151, 264
評価性引当額	$\triangle 4,791,297$
繰延税金資産合計	430, 558
繰延税金負債の発生の主な原因の内訳	
その他有価証券評価差額金	13, 107
操延税金負債合計	13, 107

繰延税金負債の純額

13, 107

#### (関連当事者との取引注記)

子会社

1. 株式会社平川カントリークラブ

(単位:千円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株平川カント リークラブ	千葉市 緑区	90, 000	ゴルフ 場事業	100.0	資金援助 役員の兼任	利息の受取	_	長期貸付金	1, 200, 000

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。当事業年度においては、株式会社平川カントリークラブの経営支援のため無利息としております。なお、同社への長期貸付金については、同社の土地及び建物を担保として受け入れております。

#### 2. 目神ファイナンス株式会社

日神ファイナンス株式会社の金融機関に対する保証債務について、連帯保証を行っております。当事業年度末残高は3,007,458千円であります。

3. 多田建設株式会社

(単位:千円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	多田建設㈱	東京都江東区	300,000	建設業	100.0	工事発注 役員の兼任	工事発注	7, 349, 446	支払手形・工 事未払金等 不動産事業	3, 993, 711 562, 806
						資金援助 資金貸付			支出金 短期貸付金	270, 000
							資金貸付		長期貸付金 受取利息	967, 500 19, 247
						連帯保証	保証	765, 100	雑収入	458

取引条件及び取引条件の決定方針等

工事発注の条件は当社が他のゼネコンに委託した場合と同様の条件としております。 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。 保証料率については、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しております。

#### (1株当たり情報注記)

1. 1株当たり純資産額

1,060円 26銭

2. 1株当たり当期純利益

33円 68銭

#### (重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

なお、千円単位で記載している金額は全て、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

日神不動産株式会社取締役会御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 公認会計士 國 井 泰 成 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 井 哲 也 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日神不動産株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、 各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける ほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部 監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会そ の他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明 を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を 確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役 会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしまし た。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社か ら事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検 討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するととも に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査 人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を 「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必 要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに 関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

日神不動産株式会社 監査役会

常勤監查役 倉 野 十一郎 印

常勤監査役 大橋國雄印

仲 野 滋 夫 印 社外監查役

社外監查役 小 島 徹 也 即

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金10円 総額234,536,740円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成24年6月28日

# 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 神山和郎、佐藤哲夫、藤岡重三郎、堤幸芳、大貫康和、 黒栁誠、蓮尾彰久の7氏が任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏名	略歴、地位、担当及び	所有株式数
番号	(生年月日)	重 要 な 兼 職 の 状 況	171 17 17 17 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15
1	がみ やま かず ま 神 山 和 郎 (昭和21年1月8日生)	昭和50年3月 当社設立 代表取締役社長 平成12年11月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 平成16年5月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 平成20年3月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任 者 平成23年11月 当社代表取締役会長 最高経営責任者(現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本住宅建設産業協会理事長 株式会社平川カントリークラブ代表取締役会長兼社長 フォレスト オークス カントリークラブ, INC. 代表取締役社長 エヌディファクター株式会社代表取締役 日神コーポレーションUSA, INC. 代表取締役社長	3, 028, 290株
2	佐藤哲夫 (昭和30年4月6日生)	昭和56年1月 当社入社 昭和62年4月 当社取締役 平成4年12月 当社取締役 平成12年11月 当社取締役兼執行役員常務 平成17年1月 当社取締役兼執行役員専務 本店長 平成18年4月 当社取締役兼執行役員専務 大宮支店長 平成18年11月 当社取締役兼執行役員専務 横浜支店長 平成20年4月 当社取締役兼執行役員専務 本店長 平成20年4月 当社代表取締役兼執行役員専務 本店長 平成23年7月 当社代表取締役兼執行役員専務 本店長 平成23年11月 当社代表取締役社長 最高執行責任者(現任)	107, 600株

候補者番 号	<ul><li>氏 名</li><li>(生年月日)</li></ul>	H F	格歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
н 7	(工17)日7	 昭和60年9月		
3	ぶじ おか じゅうさぶ ろう 藤 岡 重三郎 (昭和24年1月7日生)	平成12年11月		
		平成12年11月	当社取締役兼執行役員 経理部長兼広報部	
		十八八十十1271	長	
		平成16年5月	当社取締役兼執行役員常務 経理部長兼広報部長	
		平成17年10月	当社取締役兼執行役員常務 経理・財務担 当兼広報部長	51,750株
		平成18年6月	当社取締役兼執行役員常務 経理・財務・ 広報担当	
		平成19年7月	当社取締役兼執行役員専務 経理・財務・ 広報担当	
		平成22年8月	当社取締役兼執行役員専務 経理・財務・ 広報・内部統制担当(現任)	
		昭和61年1月	当社入社	
		平成12年11月	当社執行役員	
		平成14年12月	当社取締役兼執行役員 開発事業部長	
	つつみ ゆき よし	平成16年5月	当社取締役兼執行役員常務 開発事業部長	
4	堤 幸 芳 (昭和33年7月3日生)	平成18年6月	当社取締役兼執行役員常務 開発事業担当	63,590株
		平成19年4月	当社取締役兼執行役員常務 開発事業・設	•
			計担当	
		平成19年7月	当社取締役兼執行役員専務 開発事業・設 計担当 (現任)	
		昭和63年8月	当社入社	
	がお ぬき やす かず 大 貫 康 和 (昭和39年8月24日生)	平成12年11月	当社執行役員	
		平成14年12月	当社取締役兼執行役員 大宮支店長	
5		平成18年4月	当社取締役兼執行役員 本店長	
		平成18年10月	当社取締役兼執行役員 本店長兼横浜支店 長	
		平成18年11月	当社取締役兼執行役員 本店長兼大宮支店 長	21,540株
		平成19年1月	当社取締役兼執行役員常務 本店長	
		平成19年6月	当社取締役兼執行役員常務 本店長兼千葉 支店長	
		平成20年2月	当社取締役兼執行役員常務 本店長	
		平成20年4月	当社取締役兼執行役員常務 横浜支店長	
		平成23年10月	当社取締役兼執行役員常務 横浜支店長兼 横浜支店第1営業部長(現任)	

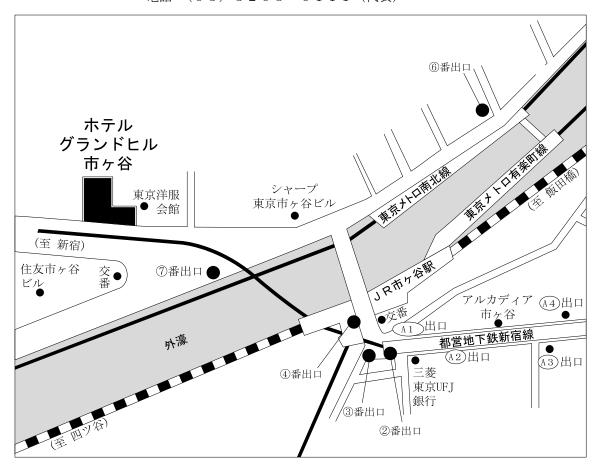
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
6	くろ やなぎ まこと 黒 柳 誠 (昭和36年9月13日生)	昭和62年10月 当社入社 平成18年3月 当社執行役員 千葉支店長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員 千葉支店長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員 本店第1営業部長 平成20年2月 当社取締役兼執行役員 千葉支店長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員 大宮支店長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 副本店長兼本店第 1営業部長 平成23年10月 当社取締役兼執行役員 副本店長兼本店住 宅販売部長 平成24年5月 当社取締役兼執行役員 副本店長兼本店住	18, 180株
7	遊尾 彰 久 (昭和29年6月6日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年11月 当社執行役員 人事部長 平成19年5月 当社執行役員 総務部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 総務部長(現任)	105, 900株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区市谷本村町4番1号 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃 電話 (03) 3268-0111 (代表)



# 〈交通機関のご案内〉

JR中央・総武線、都営地下鉄新宿線、東京メトロ有楽町線・南北線 各「市ヶ谷駅」から、徒歩5分

> 日神不動産株式会社 本店 電話 (03)5360-2011(代表)